

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

静 岡 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：静岡大学
- 2 所在地：静岡県静岡市
- 3 学部・研究科構成
(学部) 人文, 教育, 情報, 理, 工, 農
(研究科) 人文社会科学, 教育学, 情報学, 理工学,
農学, 電子科学, 連合農学
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：11,167名(うち学部学生数 9,521名)
教員総数：739名

5 特徴

本学は、文理学部、教育学部及び工学部の3学部からなる総合大学として、昭和24年5月31日に設置された。昭和26年度には農学部が設置され、昭和40年度には文理学部が人文学部と理学部に、工学部附属電子工学研究施設が電子工学研究所に改組され、また教養部が設置された。平成7年度には教養部の発展的解消により情報学部が新たに設置され、この結果、全学共通の運営機関として教養教育委員会が設置された。

さらに平成9年度には工業短期大学部を廃止し、工学部に夜間主コースが、平成11年度には法経短期大学部を廃止し、人文学部に夜間主コースがそれぞれ設置された。大学院に関しては、昭和39年度に工学研究科が、昭和45年度に農学研究科が、昭和51年度には理学研究科が設置された。また同年度には、独立研究科として大学院電子科学研究科が設置されている。昭和56年度には教育学研究科が、平成8年度には理学研究科と工学研究科を再編し、博士課程である理工学研究科が設置された。さらに平成9年度には人文社会科学研究科が、平成12年度には情報学研究科がそれぞれ設置された。

上記の変遷を経て整備されてきた本学の組織構成は、学生数及び教員数の何れにおいても全国国立大学の中でも、有数の規模を誇るものとなった。本学は、静岡と浜松の両キャンパスによって構成され、両キャンパス間での教育研究の連携により、総合的な教育研究機関としての体制が整えられてきている。平成12年度からは、浜松キャンパスにおいても4年一貫教育がスタートし、両キャンパスで教養教育と専門教育の有機的連携による系統的・体系的な教育体制が実現することとなった。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

静岡大学は、教育に関する理念として「地球の未来に責任を持ち、豊かな国際的感覚を備え、高い専門性を持った教養人を育成する」ことを掲げている。この理念に基づき、本学の教育課程では、共通科目と専門科目を開設している。共通科目の教育内容は、全学共通であり、教養教育に位置づけられるものである。

共通科目は大学導入科目、教養基礎科目、総合科目、外国語科目(英語及び初修外国語)、保健体育科目、情報系科目の6つの科目区分から構成されている。

なお、理系学部・学科の学生に開講されている専門科目(基礎)は、本学の科目区分のうえでは専門科目に位置づけているが、内容的には教養教育と専門教育を結びつける基礎教育という性格を担う。

本学の教育理念を達成するため、入学から卒業までの4年間を通じて、専門教育と連携しつつ教養教育を実施する体制(4年一貫教育)をとっている。

本学の教養教育の特色は以下のとおりである。

- 1) 全学共通の教養教育カリキュラムで実施している。
平成7年9月に教養部を廃止したが、それ以降もカリキュラムとしては平成5年改正の従前の内容で実施してきた。平成12年度からの全面的な改正においても、基本的な教養として修得すべき内容には共通性があるとの考え方に立って、各学部共通で実施していたカリキュラムを踏襲した。理系・文系により若干の単位数の違いはあるが、必修として課す科目及び単位数は「情報処理入門」以外は全学共通である。(人文学部と工学部の夜間主は若干異なる。)
- 2) 幅広い教養を修得させるとの理念から、理系・文系で「たすき掛け」履修を課している。
人文社会分野と自然科学分野から構成される「教養基礎科目」では、文系学生には自然科学系科目から3科目以上、逆に理系学生には人文社会系科目から3科目以上の履修を課している。
- 3) 全学生に大学導入科目の履修を課している。

高校教育から大学教育への転換をスムーズに行うという考え方から、1年次前期の全学生に「新入生セミナー」を履修させている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

静岡大学における教育の理念は、「高い専門性をもった教養人を育成する」ことを明確にしている。つまり、専門的知識だけでなく良識ある市民としての教養を培う教育を行うことによって、創造的な知性と豊かな人間性を備えた調和のとれた人材を世に送り出すことが、本学の使命である。

その中で教養教育は、専門教育との有機的連携（4年一貫教育）により、次の目的を達成するものである。

- 1) 普遍的な知と論理的思考能力及び国際感覚を備えた教養の涵養
- 2) 情報社会に対応できる能力の育成
- 3) 専門教育に必要な基礎的能力と知識の習得
- 4) 大学での勉学に必要な能力やスキルの習得

2 目標

上記目的の実現は、次に列記する「教育課程の編成」、「実施体制」、「教育方法」、「教育の効果」の各目標を通じて達成されるものである。

<教育課程の編成>

教養基礎科目や総合科目及び外国語科目の履修によって、学部や専門を問わず、良識ある市民として求められる総合的視野及び人文社会や自然科学に関する基礎的知識と国際感覚を備えた教養を身につけさせる。

全学生が情報処理入門や情報系講義科目を履修し、ほとんどの学生が単位取得することを通じて、情報スキルの習得や情報化がすすむ社会の問題点を理解する能力を養う。

教養基礎科目や専門科目（基礎）及び外国語の履修を通じて、文系・理系各分野の基礎的知識の習得と、異文化を理解するために必要な語学力やコミュニケーション能力を養う。

新入生全員の大学導入科目履修を通じて、高等学校までの受け身の学習態度から、主体的な学習と責任ある行動が求められる大学生活への円滑な転換を図るとともに、表現力などのスキルを身につけさせる。

<実施体制>

各教員の専門領域についての「主登録」に加えて、関連・担当可能な分野にも「副登録」を求め、これに

より授業担当者の確保を確実にして豊富な内容の教育を学生に提供する。

教養教育の担当責任を負う授業科目の内容の改善及び調整・統一や、成績評価及び授業担当の在り方の協議を行うために、担当者相互の連絡協議の場として「科目分野別分科会」を組織する。

<教育方法>

学生の多様な教育ニーズに応えるため、学生による授業評価やFD活動に積極的に取り組み、「科目分野別分科会」の活動を強化して授業内容と教育方法の改善を行うとともに、教材提示装置やLL装置を整備して多様な講義を可能にする。

教師と学生の双方向授業を可能にするため、新入生セミナーや外国語及び基本体育学について、少人数クラスによる授業の充実を図る。

地域にある大学及び研究機関による共同授業や連携講義、また、遠隔授業の実施や放送大学との単位互換によって、従来は条件的に履修ができなかった学生にも機会を与え、履修可能な科目の幅を広げる。

平成12年度から実現した静岡・浜松両キャンパスでの「4年一貫教育」によってすべての学生に対して同質の教育を提供するとともに教育施設や図書の実質を図る。

<教育の効果>

年次ごとに履修科目数及び単位数の上限を設定する。また、教養教育の修得に十分な勉学量を課すことによって、多くの科目を集中的に履修する弊害をなくす。

学生や教員を対象とした授業評価及び意識調査アンケートの分析結果をふまえて、授業改善につなげる。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養教育を管理運営し、教育課程の企画・実施するための組織としては、全学レベルの「教養教育委員会」及びその下に置かれている「教養教育運営委員会」、「専門委員会」が行っている。授業の立案などは、担当教官によって構成される「部会代表委員会」、「科目分野別分科会」が行う。教養教育に関する委員会は多数あり、それらの運用は複雑であるため、相互の連携が難しいという側面もある。委員長以外の委員の任期が1~2年であるなど、継承性に問題がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、各教官が教養教育の系列に対応する「部会」(主・副の2部会)に登録することによって、「全学出動体制」となっているが、分野によって一教官当たりの教養教育科目の担当コマ数は異なる。部会への登録が固定的ではないことは教員の多様な能力を生かすと同時に、科目の適度な見直し・更新を容易にする体制として特色がある。また、教官の採用に当たっては、教養教育科目の担当教員の確保が重視されている。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、ティーチング・アシスタント(TA)の運用は機器操作が必要である科目(情報処理など)に限定されている。教務事務体制については、静岡キャンパスの整備は進んでいるが、浜松キャンパスでは整っていないといえない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教養教育委員会の専門委員会の下に、カリキュラムの見直しや授業改善を検討する「将来計画専門委員会」及び「自己点検・評価専門委員会」がある。自己点検・評価専門委員会は授業に関する学生アンケートを実施し、その分析結果をもとに、将来計画専門委員会がカリキュラムの改善や新しい授業科目の開設を提案する。授業計画・実施専門委員会はシラバス記載方法や授業方法の改善策を提起し実施に移す。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知としては、広報専門委員会発行の広報誌、教員向けの「教養教育の手引き」、学生向けの履修ガイダンスなどの手段が用いられており、効果の確認はできてはいないものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、大学のウェブ

サイトでの教養教育の意味と履修の仕組みの紹介、説明会等でのリーフレットの配布以外は特に行っておらず、その公表の効果を高める方法を検討すべきとしているものの相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

授業改善のための学生アンケート及び学生による授業評価としては、平成9年度及び11年度に実施されたほかに、特定の科目、一部の学部を対象としたアンケートも行われ、学生の意見を全学広報誌に掲載する努力も見られる。12年度からの新カリキュラム及び浜松キャンパスで4年一貫教育が実施されてからの教養教育全体に関する授業評価は、14年度に実施する計画である。アンケート結果を改善に結びつける仕組みは現段階では十分に確立されていないが、積極的に取り組まれており、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、平成7年度から毎年FD合宿研修を実施している。13年度にはFDワークショップ、FDシンポジウムを実施している。夏季FD合宿はテーマ別、科目別で議論を行い、問題点を将来計画専門委員会など、授業改善に関わる委員会で取り上げて改善に結びつけている。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、問題点や課題を分析・整理する自己点検・評価専門委員会、制度の改革を検討する将来計画専門委員会、授業内容の改善を検討する科目分野別分科会により構成している。教養教育を単独のテーマとして学外者に委嘱する点検・評価はこれまで実施していないが、静岡大学運営諮問会議などでは教養教育への提言がされている。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、平成7年度からは教養教育の改善を目指す「夏季研修合宿」を毎年実施し、13年度からはFD活動を推進する「大学教育研究開発委員会」を設置し、さらに13年度から改善を奨励・促進するための競争的経費を配分している。いずれも授業改善、教材開発などに結びつける効果的な取組であることから、優れている。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育の改善を目指す「夏季研修合宿」の実施、FD活動を推進する「大学教育研究開発委員会」の設置や改善を奨励・促進するための競争的経費の配分は授業改善、教材開発などに効果的なものとして、特色ある取組である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性については、教養科目は1年から3年、学部によっては4年次にも開講されているという特色がある。教養教育科目が高学年まで専門科目と入り組んでいる状況であるが、高校教育とのギャップを埋めるため、新入生対象の大学導入科目にも力を入れている。また、文系の学生に理系の科目を、理系の学生に文系の科目を課す形になっている。文系・理系の学部の共通科目の履修単位数(それぞれ42・38単位)と科目種類から、少ない単位数の中で体系的な編成を行う努力がなされていることが分かる。単位制度については、外国(英語圏)の教育施設との連携を図り、学生が留学先で履修した単位を認定する仕組みがある。そのほか、静岡県内の教育・研究施設や放送大学などと連携して「共同授業」や「連携講義」を実施しており、その枠においても単位の認定制度が確立されている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当など)の体系性としては、1年から3年の各学年でタイプの異なる教養教育科目が開講されており、「くさび型」の編成となっている。年次ごとに修得できる単位に時間割作成を厳密に行い、履修科目の上限を設定している。例えば人文学部の学生では、単位数配分は1年次28単位、2年次18単位、3年次8単位となっている。これらのことから、優れている。

教養教育と専門教育の関係としては、まず、大学導入科目と位置付けられている「新入生セミナー」が開講され、大学での勉強の仕方(資料を調べて、整理してまとめた結果を発表する技能など)を身に付けさせる。また、理系の学生を対象に、高校と大学の間のギャップを埋めるため、補習的内容の授業及び教養と専門の間に位置付けられる専門科目(基礎)という2種類の科目が開講されている。前者は、高校のカリキュラムの多様化によって特定の科目を履修せずに入学した学生に対する物理や生物の補習授業であり、後者は、専門教育の基礎となる知識や学際的研究に必要な知識を付けることを図る授業である。そのほか、教養教育と専門教育の有機的關係を図るため、直接専門の段階で生かされる情報系の科目のほか、共通科目の英語科目を補完する形で設計された専門英語の科目も(一部の学部に限るが)開講されている。異なる背景をもつ学生のニーズに応じた、段階的な教育課程を編成する努力は評価できる。しかし、補習的な授業や基礎教育的な授業と本来の教養教育を比較的少ない授業時間でカバーするのは困難であることも懸念せざるを得ない。これらのことを総合的に判断すると、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、教養教育科目は以下の6種の科目で構成されている:1年で履修する大学導入科目(少人数クラスで行う「新入生セミナー」)、1~3年で履修する教養基礎科目、3年次に履修する総合科目、1~2年次に履修する外国語科目(英語、中国語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、韓国語(平成15年開講))、保健体育科目と情報系科目。主に1年次に履修する教養基礎科目は、文化と社会、自然と科学という分野に分かれ、「~学への誘い」、「~学の世界」といった形で、各学問分野での最新の議論を講述することによって、学生の学問に対する関心を喚起することを狙っている。3年次に開講する総合科目は「人間と環境」などの6つのテーマ群で年度ごと新しい内容となっているほか、県内の教育施設や研究機関と連携して開かれる連携講義・共同授業も単位として認定できる仕組みがある。保健体育科目は、1年次の必修科目に加え、2,3年次に選択科目が提供されている。情報系科目については、予習・復習のニーズに応じるような端末の数も確保されており、ほぼ全員が履修する「情報処理入門」のほか、4つの講義科目を用意している。これらのことから相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

1年から3年の各学年でタイプの異なる教養教育科目が開講されており、「くさび型」の編成の利点を生かす仕組みになっている点は、教育課程の内容的体系性の面で、特に優れている。

県内の教育施設や研究機関(例えば国立遺伝学研究所)と連携して、現代社会と自然環境の諸課題をめぐって、学生に幅広い・高度の知識を提供する努力は、大学が掲げる「良識ある市民」と「創造的な知性と豊かな人間性を備えた」人材を社会に送り出すという教養教育の目的に適しており、特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態については、教養基礎科目や総合科目などのような講義は1クラス100人、外国語科目のような演習・実習・講義は40人、大学導入科目のような演習・実習は1クラス10～15人というように、クラスサイズを厳格な基準に基づいて決めている。ただし選択必修や選択科目の場合、学生の希望に偏りが出た場合には、基準の人数を超えることがある。1年生の「新入生セミナー」では少人数授業により学生と教師のコミュニケーションが取りやすい状況ができています。1年生の段階から教師に気軽に学問のことやその他のことについて相談できる授業を設けることは非常に有意義である。また、情報処理の授業はティーチング・アシスタント(TA)を配置し、統一教材を用いている。これらのことから、優れている。

学力に即した対応としては、「理解できない」授業の一因である高校の履修科目の違いへの対策として、高校で習得しなかった科目について補習の内容の授業が開講されている。これは限られた科目、学生を対象としている過渡的な措置として実施されているものであるが、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、シラバスに担当教官のオフィス・アワーやメールアドレスが記載されており、学生の質問に応じています。留学生に対し一年間、制度としてチューターを付けています。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用法としては、両キャンパスで、新入生用、2・3年生用、夜間主学生用の計6種類に分けて発行している。また新入生セミナー科目に関しては、担当教員による極端なばらつきを避けるために共通のシラバスを採用している。内容については毎回の授業内容、テキスト、評価方法などの項目が設けられているが、予習等の授業時間外学習についての指示の項目は特に設けられていないことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、情報処理教育用教室、遠隔授業用大教室、ビデオ設備などが整備されている。LL設備は現在静岡キャンパスのみであるが、平成14年度中に浜松キャンパスにも整備される予定である。パソコンから直接プロジェクターを通して教材を提示できる教室は半数程度である。浜松キャンパスの教室や体育施設はまだ十分ではないが、基本的には相応である。

自主学習のための施設・設備としては、情報処理教育以外の自習室が不足しており、一部問題があるが相応である。

学習に必要な図書、資料としては、図書館の利用を促進する

ため、図書購入希望に応じたり、開館時間を工夫したりしている（平日は22時まで開館）。利用法（検索方法など）も学生に周知する努力が見られる。浜松キャンパスの教養教育関係図書の充実が課題であるものの、全体から見ると相応である。

IT学習環境に関しては、情報処理専用実習室、教育用端末機の数、自習用を含めて充実しており、学生へのメールアドレスの提供は満足できる状況にある。利用者数のデータからも、これらの設備が学生に頻りに利用されていることが確認でき、優れている。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、同じ科目区分内でも担当教官によって差があり、平成13年度からそれを是正するための努力をしているところである。現時点では、成績評価の方法や基準はシラバスに記載されているだけであり、その「成績評価の指針」は策定中である。検討が始まったばかりであるため、具体的な実績については把握できないことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、シラバスに各科目ごとに出席、レポート、筆記試験など、どのように成績評価を行うかについては明記されている。また、科目区分ごとに各授業科目の成績評価実績の一覧が部会・分科会で共有され、議論されている。しかし、まだ議論の段階であり、教員間の合意形成を図る努力はなお必要である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

1年生の「新入生セミナー」は少人数授業により学生と教師がコミュニケーションを重視する授業形態となっていることは特に優れている。

「新入生セミナー」の担当教官と学生のつながりを重んじてそれを継続させる形で、指導教官制度や専門科目のゼミとリンクさせるような担当の配置が行われているが、その工夫は評価でき、特色ある取組である。

IT学習環境として、情報処理専用実習室8室、教育用端末機440台と充実しており、21時まで自習のために利用できる体制も整っていることから、特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、学生の履修状況としては、クラスに人数制限を設けたことによる効果が挙がっているとされるが、履修希望が多く設定された上限を超えている科目も見られる。単位取得率については、「導入科目」(少人数クラス)のようにほぼ全員が単位が取得できるものから、初修外国語のように取得率が8割かそれ以下の科目まで、科目群によってかなりのばらつきがある。履修放棄の状況については把握できておらず、対策も特に検討されていない。また、科目群別の成績分布では、例えばA評価の割合についてはかなり開きがあることが分かる。新入生セミナーでA評価の割合(85%)が高い点は授業の性質や人数から考えると、特に問題は無いと判断できるが、ほかの科目(例えば初修外国語間に見られるAの割合や単位取得率のばらつき)の原因、それによって不公平が生じないためにどういう対策をとるかは検討する必要がある。全体から判断すれば、相応である。

授業の改善のための学生アンケートとしては、平成11年度以前の旧カリキュラムについて行われた各種学生アンケートでは、授業の理解度について、ほとんどの科目区分で「どちらともいえない」と「まあまあ理解」の間にあるが、初修外国語科目、理系教養科目を履修した文系学生などの場合は、理解が不十分な傾向が見られる。なお、間接的なデータではあるが、満足度についても同様の傾向が見られる。また、新カリキュラムについての「新入生セミナー」に対する学生の評価は高いが、1クラスの人数が少なく、成績の平均点も高い授業であるため、当然の結果ともいえる。これらのことから相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断としては、教養教育を担当する教員の意識調査は有意義な試みであるが、教育効果に関するアンケートではない。(また、アンケート結果を授業内容の改善に結び付けられるように、質問項目を検討する必要がある。)これらのことから、根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の教養教育に対する評価としては、これに関する系統的な資料・データはない。一部の学部において平成8,11年度にアンケートを実施しており、満足と不満足が拮抗している。また、

広報誌に公表している3,4年の学生が1,2年の段階で受けた教養教育に対する意見でも、効果に関する意見が二分されている。提出された根拠資料・データは間接的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

卒業後の状況からの判断としては、系統的な調査はまだほとんど実施されていないことから、根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育を管理運営し、教育課程の企画・実施するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、授業改善のための学生アンケート及び学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「夏季研修合宿」、「大学教育研究開発委員会」の設置、競争的経費の配分を特色ある取組として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当など)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、1年から3年の各学年でタイプの異なる教養教育科目が開講されており、「くさび型」の編成の利点を生かす仕組みになっている点、県内の教育施設や研究機関と連携し、学生に幅広い・高度の知識を提供している点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取

組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「新入生セミナー」は少人数授業により学生と教師がコミュニケーションを重視する授業形態となっている点、IT学習環境について、実習室、教育用端末機ともに充実している点を特に優れた点として、「新入生セミナー」で指導教官制度や専門科目のゼミとリンクさせるような担当の配置の工夫を行っている点を特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、授業の改善のための学生アンケート、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の教養教育に対する評価、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

1) 教養教育実施組織の改編: 従来の委員会方式を改め, FD や自己点検・評価を担当する組織等を包含し, 専任教員を配置できる大学教育機構(仮称)設置の計画がある。

2) カリキュラムの改善: 取組みが不十分であると自己評価した内容を盛り込むため, 大幅改定の検討をはじめている。検討項目の主な点は次のとおりである。

英語教育に一定の数値化できる到達目標(例えば TOEIC の一定点数獲得を全学生に課すなど)をかかげて, 少なくとも大多数の学生がその目標を達成するような教育内容と教授法を実施する。

外国語科目(英語), 情報処理科目, 専門基礎科目などを例えば「共通基礎科目(コモン・ベーシック)」のような独立の科目区分として教養教育カリキュラムに位置づけ, 専門教育との連携を一層強化する。

3) 履修指導の徹底: 1 クラス受講学生数の厳格な基準を継続するとともに, 年度ごとの履修単位数(履修科目数)の上・下限設定を制度的に行い, 学生の成績評価システムとしての GPA 制度導入についても検討する。

4) 大学導入科目の強化: 少人数・双方向授業という特色をさらに活かすために, プレゼンテーションや日本語表現など実践的スキル教育の共通化を検討する。

5) 情報処理教育の質の向上: 毎年 95% の学生が単位を取得して基本的な情報処理技術は修得できていると判断できるが, 今後は高校段階での情報教育の必修化に伴ってより高度な内容の教育が求められる。これに対応するため, 現行の全学共通の教育内容を種別化する必要があり, 情報系部会を中心に検討をはじめめる。

6) 科目分野別分科会の活性化: 13 年度からはじめた教養教育活性化経費を有効に使用して, 科目分野別分科会の授業改善の取組みを今後も一層進める。

7) 学生による授業評価の組織的实施と授業改善に結びつけるシステムの確立: 14 年度後期には, 教養教育委員会が大学教育研究開発委員会と連携して, 共通科目に対する学生による授業評価を全学規模で行う計画である。同時にまた, 評価結果を分析して個々の授業改善に結びつけるための体制の検討も進めている。

8) 周知・広報の一層の努力: Web ページ等の広報手段の開発・充実に取り組む。また, 学外の一般市民に向けて, シラバスなど教育内容を積極的に公開する。